森林土木工事共通仕様書(R5.10)の改定概要

1 基本事項

農林水産省林野庁の令和5年4月1日「森林整備保全事業工事標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和3年4月版「土木工事共通仕様書」・令和5年1月版「土木工事共通特記仕様書」に準拠し、森林土木工事共通仕様書を改定するものである。

第1編 共通編 第1章 総則の内容は県土整備部版に準拠し、第1編 共通編 第2章 材料以降の内容は農林水産省版に準拠している。

2 主な改定内容

(1) 共通仕様書

第2編 材料編

第3編 森林土木工事共通編

第5編 渓間工·山腹工編

第6編 林道編

・ 令和 5 年 4 月 1 日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。

第1編 共通編

改定なし

(第4編 治山防潮工編は省略)

(2) 共通特記仕様書

改正なし

(3) 森林土木工事施工管理基準

- ○森林土木工事施工管理基準
- ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し 改定した。
- ○出来形管理基準
 - ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し 改定した。
- ○品質管理
 - 改定なし
- ○写真管理基準
 - 改定なし